

平成27年度 佐久地域定住自立圏ビジョン懇談会 議事録（要旨）

日 時：平成27年10月27日（火）

14：00～15：10

場 所：佐久消防署 3階 講堂

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 会議事項

- (1) 佐久地域定住自立圏共生ビジョンの変更について（資料1、共生ビジョン変更案）
事務局より資料説明

質疑

(委 員)	共生ビジョン変更案の3頁ですが、平成27年3月に北陸新幹線が北陸地方へ延伸され、佐久地域から首都圏等へのアクセスが飛躍的に向上するのでしょうか。文章の流れから、「近年は上信越自動車道の開通、北陸新幹線が北陸地方へ延伸したことによって、佐久地域から首都圏等へのアクセスが飛躍的に向上する」では、おかしな文章に見えますので、何か補足する文章が必要になると思います。
(事務局)	文章の作りとして「首都圏等」の「等」で全て読んでしまう文章になっています。ご指摘いただきましたとおり、首都圏が強く出るようにみえますので修正を加えさせていただきます。
(委 員)	「等」に「北陸圏」のような修正を加えることですか。
(事務局)	そのような文言に修正をさせていただきます。
(委 員)	共生ビジョン変更案24頁の東信州観光振興事業とありますが、地方事務所を始め軽井沢町など中山道連絡協議会の会員です。広域観光を推進するとのことですが、中山道連絡協議会はこの事業に含まれていないのでしょうか。含まれているとしたら軽井沢町から長和町まで連絡協議会の会員としてやっているのですが。
(事務局)	こちらの事業については長和町までの東信州中山道連絡協議会は含まれていません。 この事業などは、定住自立圏以内での活動を記載しています。ただ、東信州観光振興事業は、東信州観光連盟が解散しており、共生ビジョンの計画期間が平成28年度までですので、現在具体的な活動などは実施していません。

(委員)	この東信州観光連盟に代わって、東信州中山道連絡協議会ができたのではないですか。
(事務局)	そういう事ではありません。
(委員)	それぞれの事業費を合計した総額は、共生ビジョンに記載されているのですか。
(事務局)	定住自立圏の制度の性格があり、中心市と周辺市町村が1対1で協定を締結することになっています。 例えば、11頁の「地域医療の環境整備」の取組事項では、東御市さんは参加していません。この地域医療の環境整備の取組事項の中に事業が5つあります。取り組む事業の1つ「休日小児科急病診療センター運営委託事業」は、実施主体や関係市町村名に記載の市町村が取り組んでいますので、取り組んでいる事業費の合計を掲載しています。したがって、現在、全事業の合計額を記載していません。
(会長)	部会で検討と説明がありましたが、部会とはどういうもので、どういう検討がされたかをもう少し説明して下さい。
(事務局)	10頁の施策分野に11分野がありますが、1番上の保健医療施策には保健医療部会を設置しています。他にも施策分野ごとに福祉部会、学校教育部会、産業振興部会の11部会があります。この各部会は、佐久市の所管部署が事務局であり、部会員は協定を提携されている各市町村の方です。 また、各部会は、年に数回、取組状況や今後の取組について、検討・協議している状況です。
(会長)	施策運営ごとに中心市と関係市町村の部会が集まって検討した結果が、共生ビジョン変更案の形ですね。また、市町村別の協定そのものは今回、変更がないことで良いですか。
(事務局)	市町村別の協定の変更はございません。
(会長)	時点修正の変更について、平成26年度の決算額と平成27年度の予算が判明したとのことですか。
(事務局)	それぞれの市町村で平成26年度決算を9月議会で決算認定されていることがありますので、平成26年度事業費を確定しました。平成27年度は、それぞれの部会で審議をいただく中で、予算額を明確にしました。更に1頁から将来的な箇所の記載部分は、昨年からの今年度の時点的な修正を加えさせていただきました。

(委 員)	現在まで、取り組む事業等により追加の協定が図られて、第5章以降で追加された事業はありますか。
(事務局)	<p>協定自体が議会の議決が必要と説明させて頂きました。共生ビジョン変更案10頁に協定締結項目が「ー」について、市町村の担当者レベルで検討している事業があると話しましたが、現実には追加協定の取組はありません。</p> <p>しかし、前年度は38頁「文化・スポーツ施設等相互活用促進事業」で、多くの施設において、施設のある市町村に居住の方の利用料と施設のない他市町村に居住の方の利用料が違うケースが多くありますので、双方の利用料金を統一しましょうと、いくつかの施設で行いました。例えば、新しく整備しました佐久陸上競技場の使用料は、高校生又は佐久市や佐久圏域に居住の方であれば同額にするなどです。このように取組の中で変更等していますが、協定の変更はない状況です。</p>
(委 員)	世の中の動きが速く、現在の共生ビジョンは平成24年度からの計画で、現時点での重要な施策がいろいろあるかと思います。例えば、保健福祉事務所の関係ですと、保健医療の地域医療や救急医療などは大事な取組ですが、それ以外の重要なポイントや事業も取り組めるようにしたらどうかと思います。
(会 長)	共生ビジョンの変更ではなく、感想ということですか。
(委 員)	はい。感想です。
(事務局)	定住自立圏として住民の皆さんのために何に取り組んでいくのが良いのかとのことにつきましては、各推進部会があり、それぞれの企画担当部課長による会議も催す中で引き続き、検討してまいりたいと思います。
(会 長)	平成24年度から平成28年度までの5年間のビジョンなので来年度中に、全面改定する時が来ると言う理解で良いですか。
(事務局)	共生ビジョンの計画期間は5年間ですので、平成29年度からは全面改定を考えています。
(会 長)	その改定時に今のご意見を参考に検討いただければと思います。ご意見いただきました修正方法は、どのように考えていますか。
(事務局)	ご指摘いただきました事項は、修正しまして最終的に「変更」の協議が完了しましたら、委員の方々には最終版の共生ビジョンをお送りしたいと思います。

(2) 意見交換

意見等

<p>(委員)</p>	<p>地方創生と定住自立圏は同じような考え方かと思いますが、この2つはどのような関係なのですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>資料1に国の定住自立圏構想の考え方が記載してあり、定住自立圏は、中心市の都市機能と近隣市町村の機能それぞれの魅力を活用して相互に役割分担し、連携・協力をするとの考え方です。1番下イメージ図に中心市の機能を近隣市町村が活用しながら、又、近隣市町村の魅力を中心市として使いながら、この圏域として定住人口の確保と地域の活性化をして、生活機能の確保をしていくこととなっています。</p> <p>今回の地方創生の考え方のベースは同じと考えています。佐久市においても現在、総合戦略策定も大詰めになっておりますが、市内の地域の特徴を活用しようと考えていますし、圏域として佐久市の役割があるとの考え方を入れながら、地方創生の策定を進めています。ただ地方創生の総合戦略策定にあたって、定住自立圏構想を協定している各市町村間の打合せは、行っていない状況です。各市町村が総合戦略を策定した後、定住自立圏市町村長意見交換会の場等を活用して、それぞれの機能や地域の特徴を生かしながら、意見交換をしてまいりたいと考えています。</p>

(3) その他

意見等なし

4 閉会